



# JAPAN SKATING FEDERATION

JINNAN 1-1-1, SHIBUYA, TOKYO 150-8050 JAPAN  
TELEPHONE : +81 (0)3 3481 2351 FACSIMILE : +81 (0)3 3481 2350  
E-mail : info@skatingjapan.or.jp

PRESIDENT	VICE PRESIDENT	SECRETARY GENERAL
SEIKO HASHIMOTO	AKIHISA NAGASHIMA SHIZUKA ARAKAWA	YOSHIHITO AMANO

令和元年 5 月 6 日

関係各位

公益財団法人日本スケート連盟 医事委員会  
委員長 酒井 宏哉  
アンチドーピング部会 部長 高野 量子

## 処方薬‘エカベト Na 顆粒 66.7%「サワイ」’の禁止物質混入事例および サプリメントに関する注意喚起

2018年3月レスリング競技の選手の競技会内検査において、禁止物質であるアセタゾラミドが検出されるという事例が発生したことが報道されております。

この事例では、選手が使用していた薬剤を確認したところ‘エカベト Na 顆粒 66.7%「サワイ」’という胃腸薬に、本来入っていないはずのアセタゾラミドが混入していたことが確認され、2019年2月22日選手の暫定的資格停止処分は解除となりました。

この事例では、本薬剤を製造した沢井製薬が、更に他の製薬会社（NAKODA 社）から原材料を購入していたとのことです。原材料を製造していた NAKODA 社で、製造ラインを共有していたアセタゾラミドがライン微量に残存し、それがドーピング検査という厳密な検査で検出されたということです。

（なお、製造ラインは十分に洗浄を行っており、混入したアセタゾラミドの量は、国際的な基準で許容される程度の微量であり、健康被害の可能性はほぼないとの発表がされています。）

JADA および沢井製薬の発表では、他の製薬会社でも NAKODA 社の原料を使用して‘エカベト Na 顆粒 66.7%’を製造販売しているとのことです。製薬会社として一部は自主回収が行われているということですが、病院や市中にこの薬が残存している可能性があります。

つきましては、選手の皆様は‘エカベト Na 顆粒 66.7%’の使用がないかをご確認いただき、もし使用していた場合直ちに使用を中止してください。また、使用を証明できるよう当分の間使用した薬がわかる品物（お薬手帳、薬の残りや包装など）を、当分の間保管しておくようお願いいたします。

また、このような事例は再び発生する可能性があります。「競技者には自分で摂取するものに関して責任を持つこと」が競技者の役割及び責務として WADA 規定にも明記されています。厳しい義務ではありますが、その義務の不履行によりドーピング違反を問われないう、自分で使用した薬を細かく記録し、資料を保管することを強く推奨します。

なお、同じく JADA は、「JADA で行っていたサプリメントの認証を 2019 年 3 月 31 日をもって終了する」ことも、発表しております。医事委員会としては以前よりサプリメントの使用について警鐘を鳴らし続けております。

サプリメントの使用を考える時、サプリメントが食品扱いであること、IOC を含む国際機関でもサプリメントの使用を推奨していないことに加え、今回の薬剤における禁止物質混入の事例を見た上で、必要性を今一度考えなおしてください。

以上